

令和4年度

第5回鮫川村地域公共交通協議会

<開催概要>

■日 時：令和5年2月21日（火） 11：00～11：40

■場 所：鮫川村公民館 視聴覚室

■出席者：[鮫川村地域公共交通協議会委員] 出席13名

[事務局] 5名

総務課：渡邊課長、矢吹係長、宇佐見主査

■配布資料：鮫川村地域公共交通計画（素案）

鮫川村地域公共交通計画（案）に対する意見提出様式

令和5年度鮫川村地域公共交通協議会事業計画書（案）

令和4年度鮫川村地域公共交通協議会決算予定

令和5年度鮫川村地域公共交通協議会予算（案）

鮫川村地域公共交通協議会委員の報酬及び費用弁償に関する規定

鮫川村地域公共交通協議会財務規定（案）

1. 開会

【事務局】

定刻になりましたので、第5回鮫川村地域公共交通協議会を始めます。本日は、総務課長は所用で欠席しているため、進行は事務局の企画情報係の矢吹が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

【事務局】

鈴木会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

皆さん、改めまして、こんにちは。本日は執務のお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。今回の第5回鮫川村地域公共交通協議会では、前回、示してもらった計画案についてパブリックコメントがあったので、それを含めて考査させてもらいたいと思っています。その他に、今年度の予算決算の内容について、皆さんに協力いただく形になります。

先日の金曜日、私は宝木経由鮫川線のバスに乗りました。なぜかという、村広報誌の企画で、路線バス周知のために鮫川村地域公共交通協議会があること、皆さんの足はこのように工夫されているということを、村内の皆さんに周知するための取材として乗ってきました。

私は福島から来て郡山からJR水郡線に乗り、磐城石川駅で降りて、50分ほどまちなかを歩きました。JAの直売所など通り、季節が良ければ桜がきれいなので、石川町は石川町でとてもきれいな所だと思いました。そこから終点のさざり荘まで約45分、路線バスに

揺られて行きました。さざり荘に着いたのは12時前ぐらいにでした。

復路のモデルプランとしては、さざり荘でお風呂に入り、村の中を散策して4時50分のバスで、同じルートで郡山へ行くプランでした。そのときに、福島から来た方に一緒に乗ってもらい、路線バス含めて、さざり荘、散策と一通り同行してもらいました。その感想を簡単に紹介します。バスについては、非常に面白かったということでした。面白かったというのは、このような狭い所をバスが通っていくのかという驚きが、ミステリーツアーではないですが、非常に面白かったということでした。これは、都市部に住んでいる人の意見で、このような視点もあるのだと気付きました。

停留所は33カ所あり、それを45分から50分ぐらいで回るので、地域の足としての可能性以外に、鮫川村に来ていただくための公共交通機関という使い方も十分にあり得るのではないかと感じました。バスに乗れば見える景色は違うし、普段車を運転している時とは違った場所を通ります。時間も余裕があるので、ぼーっとしながらいろいろなことを考えることができたので、路線バスという非日常の視点から、より可能性があるのではないかと思います。

3月号の広報誌にはこの内容を掲載する予定です。皆さまに配布して、後日、見ていただく形にしたいです。今後は、塙線もあるので塙線でも企画をできればと、企画情報係で考えています。村としては、まず村民の皆さんに地域公共交通を知ってもらい、あらためて来年度に考えてもらうきっかけにしたいと考えています。本日は、計画案の協議のための審議をどうぞよろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは3番の協議に入ります。会長、座長をよろしくお願いします。

3. 議題

(1) 鮫川村地域公共交通計画（案）について

【会長】

次第 3. 協議事項(1)鮫川村地域公共交通計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

最後に配布した地域公共交通計画の素案をご覧ください。素案の大枠に関しては、前回の協議会で皆さんに協議していただいた内容とほとんど同じですが、一部パブリックコメントや総務課との調整で、何点か変更した所があります。そちらを中心に説明します。

4 ページをご覧ください。どのような計画にしていくかを簡単に図式化した、公共交通の将来のネットワークイメージです。図面は変わっていますが、内容はほとんど同じです。村の外に対しては既存の路線バスの確保、あおぞら号の見直しの対策を図っていきます。村内移動に関しては、デマンド交通やスクールバスの運行を見直し、村内での自由な移動を確保していきます。黄色い丸の村内移動と地域間の移動を結ぶ拠点に関しては、村役場等を交通結節点という形で整備し、充実化していく形です。ここに関しては、前回お示した内容と同じ内容です。

6 ページをご覧ください。具体的にどのような取組を行うかについてです。取組の上から三つ目、スクールバス運行維持と、運行方法等の見直しです。もともとは、協議会等交

通事業者だけに二重丸、または丸が付いている状態でしたが、この先どのような運行形態をとるかを検討したところ、さまざまな選択肢があるので、それらに柔軟に対応できるような形をとるということで、その他事業者にも丸を付けています。

続いて 10 ページ、取組内容についてです。基本方針 3 の 1、公共交通マップの作成展開に関しては、住民の皆さんが利用する際に、分かりやすい公共交通マップを作成するという内容でした。加えて、高齢者に分かりやすい構成のものという形で明記することで、この点を重視して作っていくことを、あらためて示した形にしています。

取組の最後になりますが 14 ページ、基本方針 5 の 4、共助による支え合いの仕組みの検討です。前回お示したところでは、計画期間のところを令和 8 年から検討とさせてもらっていましたが、今回は別紙資料で示しているようにパブリックコメントで、共助による助け合いの仕組みに関して積極的な意見があったので、1 年前倒して、令和 7 年から検討していく形に内容を変更しました。

その前後に関しては、一通り前回協議していただいた内容と同じです。これを踏まえた上で、あらためて皆さんの意見をお伺いしたいです。

【会長】

ありがとうございます。前回説明した点に加えて、一つマイナーチェンジした点があります。今の説明について、何か不明な点や説明していないことはありませんか。前回の会議から一カ月ほど経っていますので、あらためて全体をご確認いただければと思うのでご覧ください。

【事務局】

事務局から補足します。4 ページの図は、将来の公共交通計画ネットワークのイメージとして見やすいように、明確化させてもらいました。石川方面と棚倉方面、塙方面を矢印で描いていましたが、村内からは、浅川駅を利用される子どもや保護者もいるので、浅川方面や古殿方面も考えたほうがいいという意見がありました。前回、示した計画では、石川方面があるならば浅川方面や古殿方面もあるというイメージができますが、この公共交通計画は 5 年間の計画なので、石川方面を重点的にするという意味で、浅川方面の方向性を抜く形というのは変ですが、今のところは福島交通さんが運行している石川方面を、矢印で明確化しています。

それに伴い、3 ページをご覧ください。上から 11 行目の地域間交通の鉄道、2 つ目は村内からの最寄り駅に石川駅、棚倉駅、塙駅の現在、公共交通が届いている所を明記しているので、浅川駅という文言は書いていません。浅川駅の利用率が高いがどうするのかという意見もあると思いますが、次期計画や計画の見直しをしながら進めていくほうがいいのではないかとということで、このような案になっています。以上です。

【会長】

ありがとうございます。前回の計画と見比べると、矢印の方向を方面がきちんと駅に向かっていくことが分かるようにした点が変更点ですか。

【事務局】

はい。

【会長】

3 ページの鉄道の欄に、磐城石川が追記された 2 点が、前回からの変更点ということでよろしいでしょうか。今の件については、皆さまから何かご意見はありませんか。副会長、何かありませんか。よろしいですか。ありがとうございます。現段階ところまでは、皆さんから意見がないということで、先に進めたいと思います。それでは、事務局、お願いします。

(2) 鮫川村地域公共交通協議会財務規定の一部改正（案）について

【会長】

計画についてのパブリックコメントについて説明してください。

【事務局】

2 月 6 日から 2 月 17 日まで、ホームページを通じて村の地域公共交通計画案に対するパブリックコメントを実施しました。意見内容を読み上げます。『地域住民による共助の強化策として、ボランティアによる移動手段の確保も有効な手段であると思います。本当に移動手段がなくて困っている人が何人いるか分かりませんが、会社等を定年退職して時間に余裕があり、何かに貢献したいと思う人も一定数いると思います。近所付き合いの延長で、移動手段に困っている人へ無償のボランティアで移動手段を提供することに共感する人もいるのではないのでしょうか。移動手段がなくて困っている人と、ボランティアで移動手段を提供してもいい人を、年間を通じてバディを形成して安定的な移動手段を確保するという仕組みで、毎月、バディが交代で、相対で調整し、いつどこへの移動手段が必要か、移動手段の提供が可能か等を計画して予定表を作成すれば無理なく実施できると思います。そうすると地点間移動が直線的になり、時間も無駄がありません。実現の可能性等について実行してはいませんが、アイデアとして地域公共交通計画策定の一助になれば幸いです』。という意見が 2 月 15 日に寄せられました。

【会長】

ありがとうございます。共助の仕組みをというご意見をいただきました。村の地域公共交通計画(案)として示していますが、皆さん、この案をとるということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、この案をとらせていただきました。それでは、次第(2)、鮫川村地域公共交通協議会財務規定の一部改正（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

配布した次第の最後、8 ページをご覧ください。赤字になっている所が改正点です。別表第 2 の 3、償還金の改定です。資料 4 ページをご覧ください。令和 4 年度鮫川村地域公共交通協議会の提出案の予定をお示ししています。収入総額は、965 万 7,848 円でした。当初、総会にかかっていた費用は 832 万円ということで、大きく伸びています。理由は何かというと、国および県補助金のところに、国補助金が 163 万 1,600 円、県補助金が 178 万 1,432 円となっています。協議会の実績報告書を送り、補助金の確定後、国補助 163 万 1,600 円が入金されるので、入金自体が 4 月になってしまいます。

県の補助金は、2 月中に入金してもらうことになっているので大丈夫なのですが、国の補助金が 3 月中に入金されないなので、本日も来てもらっている KCS さんへの支払いができない状況が発生するため、村の負担金を 150 万円ほど増額しています。村の補助金を増額し、一時立て替え払いというか、村の補助金を出して予算残額として国の補助金分が残る

ことになっています。今回の改正はなぜかという、次のページでも説明しますが、次年度に国補助金分の 163 万 1,600 円を村の会計に償還するということで、償還金という一部改正をさせていただきたいと思います。説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。国からの補助金が入ることに伴い、協議会から村に対して償還金が出るということで、この項目を設けたということですか。

【事務局】

はい。

【会長】

ありがとうございます。皆さまから何かありませんか。こちらも異議なしという形で、案をとらせてもらいます。それでは次第(3)、令和 5 年度事業計画及び当初予算要求について(令和 4 年度決算予定の報告)について、事務局より説明をお願いします。

(3) 令和 5 年度事業計画及び当初予算要求について（令和 4 年度決算予定の報告）

【事務局】

資料 3 ページをご覧ください。令和 5 年度鮫川村地域公共交通協議会の事業計画(案)です。4 月に第 1 回地域公共交通計画協議会事業計画、ならびに予算について議題とします。また、今年度に引き続き補助金の申請についても、4 月に提示できればと思っています。実際に、デマンド交通について懸案等を協議していきたいので、第 1 回から、体系について検討したいと思っています。7 月に第 2 回ということで、皆様のご意見を聞いて、デマンド交通の体系について協議します。それに係る国土交通省への申請などについても、協議会で協議したいと思っています。10 月に、実際に国から実証事業の許可が下りてからになるので 10 月は仮定ですが、実証事業の実施について協議会に諮る予定です。10 月、11 月と時期は未定ですが、実証が終了次第、実施結果について協議会に諮り、実際の次年度からの在り方について協議できればと思います。2 月に次年度事業計画ならびに予算ということで、全部で 5 回の協議会の計画を提案しています。

5 ページをご覧ください。令和 5 年度鮫川村地域公共交通協議会予算(案)についてです。収入総額は 2,063 万 1,600 円、支出総額は 2,063 万 1,600 円、差引残額はゼロです。1、収入から説明します。分担金および負担金で、村の負担金は 950 万円でした。同じく国・県の補助金は国の補助が 950 万円でした。これは地方創生交付金ということで、補助率 2 分の 1 の補助申請をしています。現在申請中で、確定が 3 月 31 日となっているので未定になりますが、一応、計上させていただきます。繰越金が、先ほど説明した令和 4 年度の国補助金分 163 万 1,600 円で、合計は 2,063 万 1,600 円となっています。

続いて、支出の部です。総務費の内訳は会議費と事務費です。会議費は委員の皆さんへの謝金、事務費は今年度と同様に郵使用と、プリンターのインク、コピー用品等、事務に係るものとして 27 万円と 8 万 5,000 円になっています。事業費は、この協議会の運営業務委託として今年度は KCS さんのほうにお願いしていますが、次年度も業務委託ということで予算を提案します。864 万 5,000 円となっています。次のデマンド交通実証事業の 1,000 万円については未定ですので、仮で予算立てをしています。

実際に、どのような体系でどのようになってくるかをこの協議会で諮り、そこからの見

積もり徴収になります。予算的には上がる可能性はあると思いますが、一応、村への補助申請ということで1,000万円を提案しています。3番は村への償還金、4番は予備費です。支出の部分の合計が2,063万1,600円で提案させてもらっています。よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。3ページは、次年度の計画を示しています。協議会は全部で5回開催させてもらうことと、10月頃からデマンド交通の実証実験を実施する様に進めることとなっています。予算についても、先ほど説明があった償還金を含めて、令和5年度の鮫川村地域公共交通協議会の予算ということで示しています。この2点について、皆さまから何か質問はございませんか。

【委員】

よろしいですか。令和5年度の交付金ですが、これを見ると補助率2分の1で地方創生交付金を活用する話がありました。令和4年度の補助金とは違うもののでしょうか。

【事務局】

はい。国の今年度の補助金が、地域活性化事業に対する地域交通活性化補助金でした。本来であれば2分の1の補助率ですが、計画を立てる市町村が多かったため、一定数の割合配分となり、補助申請は800万円で行いましたが、163万1,000円での交付決定でした。同じ補助金ではなく、国の公共交通計画に対する補助金で、2分の1の補助要綱でしたが163万1,000円になっています。

県はまた違う補助金になっていて、県は4分の1の補助率です。去年の予算では、832万円の4分の1で補助申請しましたが、実際の交付決定額は178万1,432円でした。次年度は地方創生交付金を申請し、地域公共交通計画協議会で実施する事業費、公共交通協議会の運営業務とデマンド交通の実証事業ということで、1,900万の補助申請をしています。

【会長】

ありがとうございます。次年度分の補助はありませんか。

【事務局】

地方創生交付金の補助ですか。すみません。実証実験の県の補助はありません。

【会長】

あくまでも計画策定に関する補助金なので、令和5年度については提示されていないということですか。

【事務局】

すみません。県の補助金で、実証に係る補助金があるのかは、把握していません。

【会長】

調べて、また皆さんに伝えてください。

【事務局】

はい。

【会長】

それでは、予算案について、その他質問はありませんか。よろしいですか。質問がなければ、次第(3)、令和5年度事業計画及び当初予算要求について(令和4年度決算予定の報告)についても案を取り、決定させていただきます。以上で、協議(1)から(3)まで、全て皆さまに了承いただきました。事務局に戻します。

【事務局】

皆さん、お忙しい中にお集まりいただき、ありがとうございました。本日の協議は以上で終了します。先ほども話をしたとおり、規定では決算が3月31日になっていますが、国の補助金の入金が遅れるため、3月31日に締めることができません。それを踏まえて、協議会は4月以降に実施できればと思っています。また、役員改正等がありPTAや商工会などの役員改正があれば、連絡させてもらい、協議会を実施して委嘱させてもらいたいと思います。事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございます。次第(4)その他について、皆さまから何かありませんか。事務局から何かありませんか。ありませんか。それでは、次回開催については4月以降、あらためて皆さんにお知らせするというところでよろしいですか。

【事務局】

はい。

【会長】

それでは、議長の職を解かせてもらい、事務局に戻します。

【事務局】

会長、ありがとうございました。これをもちまして、第5回鮫川村地域公共交通協議会を終了させていただきます。ご足労、ありがとうございました。

4. 閉会

以上